

平成 22 年度第 12 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（14 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3 名）

猿橋総合政策部長、木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開催日>

平成 22 年 11 月 16 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<開会>

1 外部評価結果の取りまとめについて

【会長】

定刻になりましたので、第12回外部評価委員会を開会したいと思います。

今回は一応一区切りということでございまして、計画事業の評価の取りまとめ、それから経常事業の手法の検討の取りまとめという大きな2つの議題がございます。

それでは1番目の外部評価結果の取りまとめについて、事務局のご説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元に外部評価結果報告書、製本したものがございます。

今回お配りしている分につきましては、計画事業の次に補助事業の評価結果を取りまとめてございます。それぞれの評価シートにつきましては前回までにご議論いただいて調整が済んだところですので、あとはこの資料を最終確認していただいて、会長のほうにお願いしております巻頭言等を入れた形で製本をしていきたいと考えております。

【会長】

補助事業が新たに入っているから、タイトルも要らないのかどうか、どうなのでしょう。

これについては、今日、議論ということではなしに、おおよそこういう体裁になるということとをそれぞれご確認いただいて。何かお気づきの点はありますか。補助事業と計画事業が今年から両方入っているということは何らかの形でわかりやすくしたほうがいいですね。ちょっと表紙のほうも工夫しましょう。

【委員】

昨年までは、当然のことですけれども、計画事業を軸にして、この委員会としてはやるのはもう計画事業だけみたいなの、そういうことでやって、このところに来て、急にこういうふうなぽって出てきているのが非常に違和感があって、経常事業のほうをどうするかという手法のところでは、内部評価と外部評価とか、それから何事業を対象にしているかという区分がやや不明確で、それをもう少しわかりやすく整理をしておいたほうがいいという感じがしました。

【会長】

結局、計画事業と補助事業と経常事業という3つの事業に分かれているということ自体も、我々もここに入って初めてわかったようなことから、一般の区民の方には、3つあって、今まで1つ対処して、今度は2つになったって言うとうわらないですね、もう。

【委員】

この委員会の設置のところでそこが定義されていればいいかと思いますけど。

【事務局】

この外部評価委員会を立ち上げた経緯というのは、基本構想を詰める段階で、外部の目で評価をしていくべきだという意見を踏まえて、第一次実行計画の進行管理をより明確にするために設置したといういきさつがあるんですけれども、外部評価委員会条例そのものと、外部評価の定義として、区が実施した行政評価の結果を踏まえて、それを検証するとなっていて、では行政評価は何かというと、区が実施する施策及び事業について区長が別に定める成果指標を用いて分析・検証することということで、計画事業か経常事業か補助事業は、条例上は実は明記していない。ですから、つくりとしては、区が内部評価を実施したものについては、ストレートに外部評価で分析・検証ができるというつくりにはなっております。

【委員】

逆説的に言えば、区がされたものについてはしなければならないという義務をこの委員会は負っているんですか。その中から選んでいいということなんですね。

【事務局】

内部評価の対象となったものについては、外部評価で分析・検証するということになっていて、選択できるかどうかというのは、実務的にはこれまでもその中で選択してやっておりますので、その部分は特段問題ないかと思います。

2 経常事業評価の検討：答申の取りまとめについて

【会長】

それでは、2番目の経常事業評価手法の検討ということで、前回の検討をさらに進めるということになるかと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

答申の骨子案は、11月2日の協議を反映した校正案ということで整理したものです。前回議論が終了していないため、再度確認を要する部分があります。

答申の案文は、この答申の骨子案の校正案の部分が概ね問題ないという前提で、たたき台と

いう形で文章化したものです。

もう一つが、前回、経常事業あるいは予算事業の数が多いということで、平年化したときにどの程度の事務量になるかのものを目安として示すスケジュール案です。

このうち23年度、27年度に175事業と、今年よりさらに増えるように数字上は見えますけれども、これは実行計画の振り返りの評価のため全部の事業をもう一度行うということで多くなっています。実際にはこれまで外部評価委員会で一次実行計画は毎年評価していただいておりますので、ここで改めてすべてをもう一度同じような比重で見なくても済むだろうと考えています。外部評価委員会の中でこれまでちょっと問題があるのではないかという評価をしている部分について、最終的にもう一度チェックをしていただく。それと、これまで出てきましたように、指定管理者の部分若干見たいというご意見もございますが、それは区政運営編の方にかかわってきます。21年度はまちづくり編は全部の事業を評価しておりますけれども、区政運営編の方はこれまで見ておりませんので、振り返りの部分で区政運営編の中で関係している部分を見ていくということになると、数としても175ぐらいになるだろうと考えています。

【会長】

区政運営編は、実行計画最後の年というお考えで入るんですか。

【事務局】

これまで外部評価の中で区政運営編を見てこなかったという部分が1点ございます。それと もう一つは、やはり二次実行計画に反映させる以上は、区政運営編についても評価をする必要があるだろうということがもう一つの理由です。

ただ、区政運営編の中でも、それを全部評価する必要があるのかとなりますと、事業の内容ではなかなか評価がしづらいだろうというものがあると思います。1つは、いわゆる施設活用の部分で、この学校の跡地はこういう跡施設に活用しますという案をつくりますという計画事業がありますけれども、それは案ができたところで計画としては一たん終わりますので、進捗状況という部分ではもう終わっているような事業がいくつかございます。区政運営編については内部評価シートを確認いただいて、まちづくり編と同様に力を入れる部分と、若干、省力化する部分もご議論いただければと考えています。

【委員】

指定管理の事業には関心を持っているんですが、区民とのかかわりとか、予算の額とか、頻度からいって、補助事業と単純な比較はできませんが、区民のレベルから見ると、指定管理事業というのは非常に重要であり、きちんとした評価が必要だろうと思います。

1つ質問は、指定管理の事業を内部評価しているのかどうか、もう一つは、対象となると考えられる事業の数、予算です。

【事務局】

今、手元に指定管理の関係の予算資料がないのですが、今現在、指定管理者が入っている施設が68施設がございます。それで、計画事業として指定管理者制度の活用という事業がいくつかあるんですけれども、それは指定管理者を年次を追って、この児童館は何年度に入れ、この

児童館は何年度に入れますというような年次計画になっています。基本的にはその年度に大体入っておりますので、そういう部分では、計画事業としての進捗自体については、ある意味、評価に踏み込もうと思ってもあまり意味がないのかなという部分があります。指定管理者を入れた施設がどう効果的に使われているかという部分については、実は今日のこの骨子のほうにもちょっと影響してくるんですけれども、指定管理者を入れた施設については事業評価を必ずやるということになっています。指定期間の最終年については外部の委員を入れた評価機能を立ち上げて、そこできちんと評価するようにということにしています。それぞれの施設ごとに委員の構成も違いますけれども、児童館ですと児童福祉の専門家に入っていたり、税理士、あるいは公認会計士、いわゆる財務の専門の人に入っていたりとかという形で評価していく。地域交流館とかシニア活動館ですと、高齢者福祉の専門の方に入っていたり、図書館の関係ですと図書行政の専門の方に入っていたりとかいう形で、それぞれ専門的な知見と財務的な部分で見ていくという部分がございますので、その部分についてはこの23年度の区政運営編の振り返り評価の中で見ていただくことはちょっと難しいと考えています。

内部評価のシートも個々の施設でどう効果的だったかということではなくて、年次を追って導入していることについての評価が中心となっていますので、振り返りの部分は今日の骨子案の部分で、今後の経常事業評価の中で、他の外部の評価機能がある事業についてどうしていくかという中で整理して、必要があれば行政評価の中でも見ていくという流れになると思います。

【委員】

指定管理施設は多分増えていくだろうと思われます。議会関係はどういう立場になりますか。議会の議決とか監査とか、その辺の絡みはどうなんですか。

【事務局】

指定管理者につきましては、指定管理者を指定するときに議会の議決が必要になりますので、そのときにはこの施設については何年から何年までという指定期間を明示して、どの事業者を指定するかということは必ず議会を通していきます。

【委員】

じゃ、その5年なら5年が終わらなければ、評価はできないのですか。

【事務局】

事業評価は毎年やっています。制度運営を所管している行政管理で毎年やるようにと各事業課を指導して、そういうマニュアルをつくって、その評価については毎年議会の常任委員会に評価結果を報告しているということになっています。

【委員】

わかりました。つまり年度ごとにできる可能性があるわけですね。

【会長】

区政運営編も内部評価を出している。児童館における指定管理者制度の活用とって今年度2カ所、今年度3カ所、今年度1カ所と出て、2カ所やったから100%十分であると書いてあるわけです。それだけだったら大した評価じゃないですね。件数が予定どおりですねというだけで。

でも、これじゃアウトカムにならないから、中身を見たいという話が今まで流れの中であったわけです。そうすると、先ほど別に評価をされているから要らないという立場をとるのか、別に評価しているけれども、我々はその結果を見させていただきたいと見るのかで大きな分かれ目になりますよね。

指定管理者制度については踏み込まないということだったら、もう区政運営編の指定管理者も全部除いて評価したほうがいいぐらいで、そうじゃなく、区政運営編をかなり評価するといふんだったら、あまり中途半端なことはやれないんじゃないかと思ったんですけれども。

【事務局】

前回も今の話は議論になって、指定管理者とか教育委員会で外部評価が始まり、福祉の第三者サービス評価など、他で評価があるものはどうするのかという議論になったときに、それと違う視点であれば必ずしも評価の効果が無いわけではないので、一律に除外する必要はないのではないかということでした。とりあえず全事業は評価対象という形で整理すべきではないかというご意見があって、この骨子の中でもそういう整理にはしています。

【会長】

わかりました。

もう一つ、補助事業についてはどういう見通しを持っていらっしゃるんですか。

【事務局】

補助事業についても前回確認いただいた部分で、3年ごとに区としては見直すという原則を持っていること。前回審査委員会の答申をいただいて、その答申を踏まえて見直した後に、内部評価の中に取り込んで進行管理をしていたところ、行政監査で不十分な点があるという指摘を受けたので、区としては今回、前回の見直しが終わって3年目になるということで内部評価で見直し、外部評価にもご負担をおかけしたということです。今後、経常事業評価が始まっていくとき、同じように3年ごとに補助事業をまた全件見直すのか。そうすると、そのときに非常にボリュームが多くなって、対応し切れないのではないかという中で、一つの考え方として、経常事業を構成する予算事業の執行状況を資料として評価シートの中に用意して、その部分を評価することによって3年ごとに必ず全件評価ということは特にしなくてもいいのではないかと。

ただ、しなくていいとなるとそのまま終わってしまいますので、横断的なテーマを定めて、重点評価のような仕組みを考えたらどうかというのがたしか前回ご議論であったかと思うんです。そういう形でこの答申の骨子もつくってあります。

【委員】

ちょっと甘いんじゃないか。何か入れておいたほうがいいですよ、3年ごとでも。

【事務局】

例えば3年後に82の補助事業見直しを内部評価ですと、外部評価のほうが多分その年200以上の事業評価をしていただかなければならない。

ただ、前回のご議論があった中で、そういう横断的なテーマを定めて評価をしていくという形にすれば、定例的に補助事業82を3年ごとに入れていかなくてもいいのではないかというこ

とで資料をつくってあるというところです。

【会長】

単なるスケジュールというだけの話ではなく、骨子のほうにも関係するということですので、骨子案を見ながら、横目でスケジュールを見ながら議論をしましょうか。

では、骨子案について段落ごと説明をお願いします。

【事務局】

まず1点目として、「評価対象とすべき事業は、原則として制限を設けないこと。」ということで、「なお、平成23年度に経常事業評価の試行を実施したうえで、その効果等を検証し、必要に応じて評価対象とすべき事業の範囲について改めて意見を述べる。」という部分で網かけをさせていただいております。網かけは未決定の部分です。

これは、法定受託事務のように国が法律で定めて区がやらなければならない事業については、評価をしてその結果を見直しさせようと思っても制限がある。あるいは予算規模の小さいものを予算規模の大きいものと同じ比重で評価しても効率性がないのではないかという中で、前回、試行のときに政策推進の事業あるいは臨時的事業をまずやってみて、もう一度考えたかどうかという意見がございました。それはその後、特に議論が深まっていなかったので、網かけをさせていただいております。

(2) の「経常事業評価は、予算事業の単位ではなく、基本施策を踏まえて、関連する予算事業を一定程度ユニット化したうえで行うこと。ただし、その場合には、各予算事業単位の執行実績等も明らかにしたうえで評価を行うこと。」、これが先ほどの補助事業の部分でここで見ることができるのではないかとこのところではあります。

(3) として「経常事業評価の期間は、第二次実行計画が終了する平成27年度までとし、その期間内にひととおりの評価を終了すること。」、前回、おおむね5年程度という考えで27年度という部分は確認いただいておりますけれども、それ以後の部分について評価サイクルとしてどうするのかという部分が、それ以降も5年程度で評価をしていくとなると、第三次実行計画の期間が2年ですので、評価のスケジュールがずれていく。そうしますと、個別目標評価等にも影響してきますので、ここでは網をかけさせていただいております。なお書きで「第二次実行計画終了後については、それまでの評価を検証し、その後の実行計画期間等も考慮したうえで、経常事業評価の手法等を再度検討すること。」とし、27年度までにひととおり今ある経常事業評価をすれば、その時点でまたいろいろ課題も出てくるだろうということで、その時点で再度検討すべきだとしたほうがいいのではないかとこのところではあります。

4点目として、「評価の視点は、経常事業評価と同様に4つの視点で行うこと。ただし、法定受託事務等は事業の特性を踏まえて、事業目的の妥当性についての視点は省略してもやむを得ない。」というところです。これが経常事業の評価手法としては多分結論になる部分だろうということで、議論のこの後に出てくる部分からピックアップしてこの4点を掲げています。

続きまして、第2、「経常事業とは」という部分で、これは前回もご説明しましたように、協議する前提に当たって、経常事業とは何ぞやという部分の共通認識をどう持ったかというこ

とを整理していく必要があるだろうということで、この部分については、これまで外部評価委員会に提供した資料をもとにして整理しています。

2ページ目の第3、「当委員会の協議内容」ということで、ここのところからが外部評価委員会としてこれまで協議いただいている部分です。

まず、答申に当たって基本的な考え方として、1点目が効果的な評価をすること。これについては、まず評価期間の制約があること。評価の結果を予算に反映させるということは、現在計画事業を評価しているのと同じように、11月には外部評価としての結果を出さなければ予算に反映するのが1年おくれるということで、評価期間については一定の制約があること。

また、2点目として、これまでの計画事業評価に加えて経常事業評価を実施すると、評価の作業量が膨大になるということ。そして評価期間の制約があるということを踏まえると、効率的・効果的な行政評価、経常事業評価を実施していく必要があるというところ です。

ウの経常事業の特性に伴う反映度への制約というのは、個々具体的に検討していくに当たって、それぞれどういう制約があるかという部分になりますので、これは留意事項というような形になっていこうかと思います。

こういう部分と、評価対象事業の範囲ということで、法定受託事務、都委任事務は評価の効果を反映することが限定される。そういう部分について、法定受託事務等を含む事業を一律に評価対象から除外すると、法定受託事務等を除いた部分も評価の対象外になってしまうので、それは問題である。

また、国や都から財源補てんがあつて、執行基準が示されているようなものについては、やはり評価の結果を反映させることが限定されてしまう。そういう部分についても、新宿区 の地域特性を踏まえた事業運営手段がどう効率的に行われているかという視点からの評価はできるのではないかとしています。

それと3点目として、他に外部の視点で評価する機関が評価している事業について改めて評価する必要があるのかどうかという部分については、それと別の視点であれば評価が可能である。したがって、評価対象とすべき事業は原則として制限を設けずに全予算事業を評価の対象とすべきであるという前回協議のまとめになっています。

こうした基本的な考え方を踏まえて、評価手法についてということで、評価の考え方として、「経常事業評価をするに当たっては、計画事業評価と同様に、個別目標を見据えた評価をすることで、個別目標の評価をより充実させるとともに、効率的な評価が可能になる。」ということで、そのために計画事業と経常事業は一緒に見ていく必要があるだろうということが前回議論になっておりました。

それと(2)の評価対象事業の単位として、「単純に全ての予算事業単位での評価は実質的には困難である」、これは前回ご案内しましたように、予算事業としては1,400ございます。ということで、予算事業単位の評価としては実質的には困難であるため、基本施策を踏まえて関連する予算事業をユニット化し、その単位で評価すべきである。ただし、その場合には、各予算事業単位での執行実績等も明らかにした上で評価を行う必要があるということで、ここ

の部分で補助事業等についても計画事業あるいは経常事業のところで評価していけるようにしています。

その次のなお書きの部分ですけれども、予算事業で、職員費と一般事務費というものがございいます。これについては、特に具体的な事業のところに配分してやっていく必要がある。現在も計画事業や補助事業の評価シートに人件費がありますけれども、これは実際に職員費の部分その事業に携わっている人数で按分して入れているということがございますので、経常事業についても同じような手法が必要であるということを、前回ちょっと確認が漏れておりますので、今回網かけで入れさせていただいております。

次の3行の網かけなんですけれども、外部評価委員会としても作業量を踏まえて日程等の調整を図る必要があるため、評価対象事業の具体的な抽出に当たっては、当委員会の意見も踏まえることを希望するというようなことを入れておいていただいたほうが、対象を増やして作業が膨大になることも防げますし、場合によっては外部評価委員会であらかじめこの経常事業を来年評価したいというものがあれば、そういう部分にも対応できるということで入れています。

評価期間は、第二次実行計画が終了する27年度までにひととおり終わらせるということ、前回確認いただいているところです。

【会長】

網かけのところなどの話をしたいと思います。

「効率的・効果的に行政評価を実施することが重要」と、これは当然なんだけど、そのことを具体的には23年度をやってみてからにしましょうということなのですね。効率的・効果的にこうしようと提案しているわけではないんでしょう。

【事務局】

(2) の評価対象事業の単位ということで、ユニット化してやりましょうというのは、効率的にやりましょうという部分を受けてこういう形になっています。

【会長】

どういうユニットに分けるイメージですか。

【事務局】

イメージとしましては、第一次実行計画の冊子の巻末に施策の体系が出ておりまして、基本的には予算事業をこの単位でくくっていく。ですから、この事業名で経常事業評価をする中で、この事業を構成する予算事業が、附属資料として執行実績等が出てくるというイメージです。

ただ、この中で類似している事業も若干ありますので、もう少しまとめることもできます。ストレートに施策体系上の経常事業でという言い方はしておりません。予算事業の中でこの体系の中にうまく入っていないものも実はいくつかありますので、それも関連している事業としてグループ化するときに、表現として両方含めた意味でユニット化ということを使っています。他に適切な表現があれば、変えることについては一向に問題ないと考えています。

【会長】

計画事業と経常事業と補助事業の3つの事業を個別目標や基本施策の枠組みで横につなごう

という意図と解釈していいですか。

【事務局】

これまで議論いただいたときも、個別目標を評価するのに経常事業の評価がなくて十分評価できないということがありましたので、個別目標評価をしていくという前提に立ったときに、同じ個別目標にある計画事業と関連しているような経常事業については同じタイミングで評価をしていったほうがいいだろうとは考えています。

【会長】

これまでも第1で部会議論していた災害に備えるまちというような大きなくくりの中で、その3つの事業を横につないで評価するというのをユニット化という意味ということで理解していいわけですか。

【事務局】

はい。そういう部分でどこまでまとめるか、多分あまりまとめ過ぎると、かえってわかりづらくなるという部分もあるかと思います。事務局で検討したときに、基本目標、個別目標だけじゃなくて、基本施策というものがあるんですけども、基本施策単位でまとめていいのかとなると、物によっては、それじゃちょっと広過ぎるというものも若干ありますので、そういう部分については今後さらに詰めていかなければならないだろうとは考えております。

【委員】

第2部会で言えば、第一次実行計画158ページの真ん中から下のところが保育所の関係がいろいろ載っていて、この網かけの部分は計画事業で、我々が評価した部分なんですよね。白い部分が経常事業なんでしょう。それをどういうふうにしてやるということがユニット化だとおっしゃっているんですか。

【事務局】

158ページの部分でいきますと、「保育所の管理運営」という事業がありますけれども、これが実は予算事業だと10本以上あるんですね。これを1つとして見るのか、あるいはその下の保育所への保育委託、保育室の利用、家庭福祉員制度という形で取りまとめていくのか、あるいは場合によっては、その部分までまとめたものをユニット化として、いわゆる保育関連事業という形で評価していったほうがいいのかどうかというのは、まだ実は事務局としては詰め切ってございません。

【会長】

計画事業、経常事業、補助事業の3つを束ねてみようという総合的な視点はとてもよくわかるんですが、どのぐらいの広さでそのユニットというのを考えているかというのはまだ見えていない。

基本施策でやると大き過ぎるんじゃないかということまではお話があったんだけど、でも今までの経験から言うと、ユニット化というのはかなり絞って、絞ってというのも変だけど、災害なら災害とか、安全の問題だとか、ユニバーサルデザインとか、こちらがある程度、区民にとっても関心のある現代的なテーマ、非常に今の時代的に重要だというテーマを定めて、そのの

中で我々がユニットとして選んでいって、その3つの事業の総合性、関連性があるかどうかをチェックするほうが効果的なんじゃないんですかね。

我々の意思というのを入れたほうがいいんじゃないかと今聞いてて思いまして、ただ、報告書にそこまで書くかどうかは別ですけどね。

【事務局】

その部分については、「評価対象事業の単位」のところで「当委員会の意見も踏まえてほしい」ということを記載しています。

【会長】

そういうことも配慮はいただいているんですけど「評価期間」とあるところで、二次実行計画を終了する27年度までにひととおり全部評価をやってくださいということになると、計画事業のときは選択性はあったけれども、経常事業のほうはちゃんとやってくださいよというニュアンスもありましたから、ユニット化の概念はうまく出てこないんじゃないか。

【委員】

ユニット化というのは大変合理的じゃないかなと思うんですが。

【会長】

それは僕も十分わかっているんですけども、経常事業はまとまりにくいんですよ。

【事務局】

予算事業は1,497事業あるんですけども、それが経常事業1つについて1つの組み合わせもあれば、1つの予算事業で計画事業と経常事業の両方が絡んでいる場合、あるいは複数の予算事業が1つの経常事業を構成している場合とか、予算事業体系は非常に複雑になっています。

そういう中で、計画事業について内部評価は毎年全部やるべきだというご意見をいただいておりますので、この答申でも計画時は毎年内部評価を全部やる。そうすると、外部評価ではその中からその年に選択して評価することができるというつくりになっています。ところが、経常事業は数が多いものですから、今年評価したものをまた来年評価するということはできませんので、今回の補助事業のように、ある意味で、継続するか、抜本的見直し、廃止かという判断が求められることになります。経常事業を評価するに当たって、計画事業を、外部評価としてどれを選択してどの経常事業と一緒に見たほうが個別目標を見ていく上でよりの確な評価ができるかというのは、これまでの経験の中でいろいろご議論ありますので、あらかじめ外部評価委員会からもご意見いただくような機会をきちんとつくるという部分で、答申文中で、そういう意思表示を入れていただいたほうがいいのではないかということで入れています。

【委員】

最初外部評価はなかったじゃないですか。行政評価を内部でやっていて、どうも内部だけじゃ足りないということで、外部も評価を見てくれというので始まったんだと認識しているんです。そうすると、外部評価を入れながら、内部評価がどんどん進歩していけば我々の目的は済むんだろうと思うわけですね。

外部評価の意見が内部評価に反映されて、変わった、外部評価は一時休んで、また行政監

査のほうで、どうも内部評価がまたおかしいと指摘されたらまたやろうと形にするんだと思っていたのです。

でも、今やっていると、内部評価のあり方が変わっていかないじゃないですか。そうすると、その到達度と、今どこまで来たかというのは、どこかで数字的にあらわれてこないと、4年間もかかってまた同じだと。

今ユニット化するというお話が出ている。内部評価自体、先にユニット化しないとおかしいじゃないですか。

【事務局】

ユニット化の部分については当然、内部評価に当たって、行政の責任でやっていきますので、どうユニット化するかを個々に外部評価にご意見をいただきたいということではございません。

この外部評価委員会を立ち上げたときは、計画事業の進行管理を客観的にしていくために外部評価という仕組みができたという経緯はありますけれども、その後、経常事業あるいは補助事業についても見直していく必要があるという社会情勢の変化がある中で、内部評価だけで完結できるかという、まだまだそういう状況にはない。そのため外部評価委員会からもご意見をいただきたいということで、今年度、補助事業評価の部分でご協力いただいたように、経常事業を今後始めていくに当たって、今回諮問させていただいて、実際に外部評価のほうで評価していただく。そうすると、計画事業、経常事業、それと補助事業という特定のテーマに着目した評価を外部評価委員会でご経験いただいた中で、改めて区としての行政評価のあり方がどうあるべきかというご意見があれば、そういう部分もいただきたいと考えているところです。

【委員】

きちんとした内部評価ができれば一番問題がないのでしょうか。外部評価をいつまで続けるかということは、誰が判断するのかということです。

【事務局】

内部評価としてはもうこれで正確で客観的だと考えていたとしても、必ずしも外部の目から見たときにそうではないということになりますので、外部評価委員会にご協力いただく部分というのはなかなか……。

【委員】

そうですか。

【委員】

ユニット化は大賛成です。災害に強いまちのところを見ても、水利の問題があちこちに出てきたり、それから建物の問題とか、くくれそうな項目が飛び地みたいに出てきたり、道の問題がまた出てきたり、そういうのは整理してユニット化しないと、区民というのはユニット化したところに住んでいるわけですよ。水利が必要なところに住んでいる人は水利への関心が高いわけですね。住宅の問題は住宅の問題でいろいろあるわけじゃないですか。だから、そういうふうに、区民の目線のユニット化というのはとても必要だと思うんですね。

ここの基本施策が大きくても、その中にいろいろな問題が含まれていて、それがくくられて

いないために、道路があっちに行ったり、こっちに行ったり、道路課だったり建築課だったりとなるので、ぜひそういうところをユニット化して進めてもらいたいと思います。

【委員】

ユニット化した場合に、内部評価を計画事業なんかで見てきたときに、コストですとか評価の視点というのも全部ひっくるめて、例えば運営についてはもしかしたら全く問題ないかもしれないけれども、保育室利用についてはもしかしたら問題点があるかもしれないところを全部まとめて、内部評価側もコスト面やサービス面を内部評価として行うという前提なのかという質問が1点と、そういった場合、もっと細かいところはまた別の資料を見ることになるのかどうなのかという疑問点です。

それから、所管部が分かれたものをまとめてユニット化することになると思うんですね。そうしますと、個別目標の内部評価のときに、所管部がまたがっているがために、例えば6割を受け持つ課がまとめて書く、でも、残ったところがどうもうまく評価に生かされていない。それがために個別目標をうまく内部評価できていないから、外部評価もどうも何かのれんに腕押ししているような感じで、ちゃんとした返事が返ってこないし、指摘してもそれがわかってもらえるのかといったもどかしさというものを感じていました。

ですので、ユニット化したときに、内部評価がまた行われるわけですが、所管部がまたがるときに同じような問題点が出てこないかということをやっと疑問に思いました。

【副会長】

ユニット化することとそれを評価の単位とすることとは別だと思うんですね。ユニットを評価の単位にしてしまったら、まさに今のご質問みたいな問題が生ずるわけですよ。手間はユニット化しても同じだと思っているんですね。ユニット化しても結局それを構成する計画事業なり予算事業なり、単位は何でもいいんですけども、その単位で一つ一つ見ていくしかない。

ユニット化したってどういう意味があるかということ、結局は私が第3部会で、とりわけ十いくつも並んでいる利子補給の事業を評価したときに強く感じたことですが、利子補給というところだけ取り出しても、全く評価は膨らまないわけですね。その利子補給の横には融資という本体があるわけで、さらにいろいろな補助事業がそこに絡まっていて、その全体を見なければ、なぜ利子補給という事業が必要なのかわからない。わからないままいろいろな資料を見ながら、Aだ、Bだ、Cだと言わなければならない。それでは全然だめだなと思ったので、ユニット化して欲しいと考えたので、ユニット化しても手間が一緒だと、結局評価の単位は個々の事業じゃないかというのが僕のイメージだったんですね。

そういうふうに考えれば、ユニット化して省力化されるというのは僕は幻想だと思っているんですが、ユニット化して省力化されるという希望には応えられないけれども、今のもどかしさには十分対応できるというイメージはなんですけど、ここで共有されていないでしょうか。

【事務局】

まず、シートのつくりですけれども、まだ具体的にどういう内部評価のシートにするかというのは十分詰め切っていないところですが、基本的には、補助事業評価シートのように

それを構成する各予算事業の執行実績、例えば過去3年分の予算の執行状況がどうかということ把握できるようにする必要があるだろうと考えています。

そのときに、評価シートとするのか、評価シートの附属資料として予算の執行実績カードというような形で予算単位でつくっていくのかというのはありますけど、そういう形で整理をしていければと考えています。

ユニット化したときに課がまたがって評価がもどかしいという分については、個別目標のところでもございます。確かに課がまたがっている、あるいは部がまたがっていると、その取りまとめはどこかのセクションでやるということで、なかなかわかりづらいという部分があるかと思います。ユニット化するに当たっても、できれば課単位でユニット化できればと考えています。ただ、関連する部分で複数の課にまたがる部分については、それをユニット化した上で同時に評価を、例えば外部評価のほうで評価対象にしていけるような形に仕組みとしてつくるのか、あるいはその部分で、施策体系上の位置づけとして不十分ではないか、先ほどご指摘がありましたけれども、災害に強いまちのほうと両方出ていなければおかしいのではないかと、いわゆる再掲として挙げられている範囲がちょっと狭過ぎるのではないかと、ご指摘をいただければ、その中で施策体系上でも整理できていけるかと考えています。

それと、ユニット化しても省力化にならないのではないかと、この部分については、ユニットの範囲を広げると、外部評価の結果としては多分、全部見直しが必要だとなって、その中身を見ていくと、この予算事業についてはもう役目を終えたんじゃないかと、そういうふうになっていって、あまりグループ化するものを集め過ぎると省力化にならないという部分は確かにおっしゃるとおりだと思います。

それを予算事業だけを見ていくと、個別目標を前提とした部分も見にくいという部分があります。今お話しいただいた利子補給、細かい利子補給だけを補助事業で個々に見ていってもなかなかわかりづらい点がありますので、そういう部分はある程度ユニット化することによって、個々の各予算事業を同じ比重で踏み込んでいなくても、その体系としてどうかという部分で評価をしていけるようなユニット化が工夫できれば、予算単位で見ていくよりは省力化できるだろうと考えています。

【委員】

だんだん抽象的になる。

【会長】

答申なので、そんなに詳しく書く必要はないのかもしれませんが、ユニット化なのか、片方ではグループ化という言葉もあったりするので、いずれにしても、これは効率を踏まえた上で、ある程度のグルーピングをして評価すると、短い時間でより多くの情報量が入って評価しやすいんじゃないかと、その程度のこととして理解しておけばいいですか。

【副会長】

ユニット単位で評価すると、ユニットを広くとると、全部同じ、見直しが必要という結論になるんですよ。

【会長】

ユニットの大きさというのがまだ僕はよくわからないんです。保育園なんていうぐらいの単位なんですか。保育園に関する事業なんていう関係なの。

【委員】

かなり小さくとっても同じじゃないでしょうか。

【委員】

評価の単位をどう書くかということだと思っんですけどね。

【会長】

それは個別目標と計画事業との関係と同じようなものだろうと思うので、両方について書くんだろうと思うんだけど、ちょっとこの文面を変えたほうがいいということですか。

【副会長】

その単位で評価しろと明確に書くと身動きがとれなくなる。答申だからいいという気もするんですけど。

【委員】

評価対象事業の単位という箇所を例に挙げて、今議論されていることを確認したいんですが、「最終的に……評価を実施する」、これは主語は「私ども外部評価は」ということなのか。その次の「単純に」からは、これは答申だからということで考えれば、私どもはということになるのかもしれないんですけども、むしろ、したがって、内部評価はこうこうで評価されるべきであるというようなことであり、また、その次もこういうふうに行われることが必要だと、これを我々の総意として我々がすべきであると答申するというのはちょっときついですよね。

【会長】

これは、内部評価をまずユニット化すべきだと外部評価委員が言っているというニュアンスなんでしょう。そういうものじゃないと我々はできないという裏がある。

【事務局】

ある程度まとめないと、1,400を4年間で評価するのは、内部評価もきついですし、外部評価もそうです。今年度は82の補助事業を評価していただいたんですけども、これがほとんど予算事業なんです。1補助事業が1予算事業にほとんどなっていますので、この単位でやっていると、1,500近くの評価を一定の期間中に評価はかなりきつくなります。

【委員】

そういうことであれば、区のほうとして内部評価をユニット化して行うことによって、外部評価で執行状況の透明性が確保できるように思うから、これからの外部評価はそういうふうにやってくださいよという文章であるとすれば、それはわかるんですけども、外部評価の委員会がこういうふうにするべきであると答申するというのは可能ですか。

【事務局】

今回、区長から、経常事業の評価としてどうあるべきか、それについてご意見をいただきたいという部分で諮問させていただいているわけですけども、その中で、このユニット化とい

う部分が、個別目標を踏まえて評価していく必要があるだろう、あるいは基本施策を踏まえて評価していく必要があるだろうと、これまでの計画事業のところでも、あるいは補助事業のところでもそういう視点が足りないのではないかという部分が何度も指摘されています。

そういう部分で、個別目標を踏まえて評価するためには、細かい部分に入ってそこを見るのではなくて、もうちょっと上の視点から個別目標を踏まえて評価する。そのためにはある程度類似しているもの、予算事業を集めて見ていく必要があるだろうというのがこの背景です。

【委員】

そうすると、それで従来のような計画事業的な真摯な分析がし切れなくなる部分が出てくるので、ちょっと懸念がありますというようなことを一方で危惧はしているんですけども、内部評価がそういう形で来るのであれば、外部評価としては受けますよというような意味合いで、要はやれる範囲でやればいいんだと考えれば、その中で指摘すればいいわけで、何もユニットになっている範囲で全部詳細に分析して、それが4つで構成されているから4つをきちんと分析して、それによって言わなくても、まとめたユニットの単位で一番重要であろうという、あるいは区民目線でそこを外すことはできないなということについて指摘すればいいのであれば、それはそれで一つのやり方であるとは言えますよね。

【委員】

今までやってきて、重なった部分で無駄なこともやっているし、足りないものもあるので、それがユニット化されれば、ああ、これじゃいけないというところも出てきますし、これだけの予算で、今まではこれしかできなかったけど、ユニット化したらこれだけできるんじゃないかという内部評価も出てくると思うんですよね。

今まで4年間やっていて、こまこまやっていたら本当に区民には見えなくなっちゃうというところがありますから、そういう類似の、同じようなことを違う課でやっているところがあるので、そういうところだけは、課が今の課のままというわけじゃないと思うんですよね。大分いろいろ動いていますから。もうちょっと予算の使い方と費用対効果が出るようなこともできると思うので、もう本当にこのところではそういうユニット化に区民の目線でしてほしいなと思うわけです。

【委員】

ユニット化と言ったときに、いろいろなくくり方があるんだと思うんですよ。同じ課の単位でくくったほうがいいものと、それとも他の課にまたがるんだったら一つの上位概念のもとに、目的のもとにくくるとか、いろいろなやり方があるんだろうと思います。そこは我々の答申に基づいて当局のほうでいろいろ考えてくださいと、こういう意味合いじゃないのでしょうか。

ある程度そういう中でユニット化されたものが内部評価されて、その上で外部評価をしてくださいというようなときに我々は外部評価をしていくという、そういう流れじゃないですか。

【会長】

一応、答申の文章はあいまいな部分も残っていますが、実際にグルーピングされたユニットというのが出てきてみないと、なかなかわからない。ただ、文章はこれでいいとしても、ち

よつと最後の確認ですね。

このスケジュールに基づいて、いつグルーピングされたユニット化というのは事務局は出すのですか。来年の8月に経常事業の内部評価がスタートしますよね。この時点ではもうできていないといけないわけですね。

【事務局】

この23年度の経常事業の内部評価は、事務局として現時点では夏場から始めて、秋まで内部評価をして、秋から外部評価にお願いしたいと考えているんです。そのために、7月には各経常事業の評価について、内部評価についての通知を出さなければならないと考えています。

そうすると、試行で実施する経常事業はどれにして、どういう形でユニット化するかというのは、この4、5、6月で、内部で詰めていくことになると思います。

【会長】

そうすると、我々は外部評価として4、5、6月は計画事業をやっていますよね。その中でユニット化と称するものがどんなものかというのをご報告を受けて議論をするという形になるんですか。

【事務局】

そのときにご意見をいただければと内々には考えております。

【会長】

ということです。それが我々の意見も踏まえることを望むということの意味なのかなというふうに理解いたしました。

【委員】

ユニット化するのは内部評価、職員の方たちなんですけど、その方たちは今のような議論で共通理解を得られるということですね。

【委員】

提示するんでしょう、行政管理課で。

【事務局】

具体的な作業として、事務局で先につくって出すのか、あるいは各部から各個別目標からいくつつみたいな出してもらうか、それはまだ討しておりませんが、予算事業を関連したものでユニット化するという部分については、中ではそんなに議論にはならないとは思いますが、ただ、実際にどう組むかとなると、今回、外部評価委員会でご議論いただいているように、これとこれを一緒にされたらかえって評価しにくいとかという、そういう部分は実際に出てくるかと思います。

ただ、個々の予算事業を予算事業単位ではなくて、一定程度グループ化した上で評価していくんだという部分については、そんなに大きな議論にはならないと思います。

【委員】

ユニット化の方向さえできれば、一つ一つのあり方は年々変わって、勉強していけばいいだけのことで、今ここではユニット化をしなさいという方針を出すということが一番大事なんで

すね。その枠組みは毎年違ってでもいい。その程度でいいんじゃないのですか。

【委員】

ユニット化という言葉がいろいろな解釈の仕方があって、いろいろ伺っていたんですけども、今のご説明ですと、今までの縦割りの弊害というのがいくらか除かれるわけですか。自分のところだけとやっていたのが、関連あるところと連携するということによって、どうなんですか、そのところは。

【事務局】

そういう方向には持っていきたいと思っております。ただ、今回の計画事業の中でも、例えば歌舞伎町のまちづくりの推進というのは、課の数が非常に多くて、なかなかわかりづらいという部分があったかと思います。歌舞伎町のまちづくりのように、関連しているところを集めて一つの事業にすれば、最初のときに多分、今と同じように縦割りでわかりづらいというところが出てくるとは思いますけれども、ユニット化する部分がある程度定着していくと、必ずしも課単位ではなくて、本当に区民の目で見ても、これとこれは関連しているだろうというものをつけて、相互の課で調整した中での評価というのは当然できるだろうし、逆にそういう方向になっていかないと、いつまでたっても縦割りの行政評価で終わってしまうということになります。すぐにはご期待に添えるような形にはならないかと思えますけど。

【会長】

多分いろいろなパターンがきつとあって、保育園なんていうことだと、やっぱり保育課の中での調整が多いんでしょうけど、災害に強いまちというのはもっと幅広いので、都市整備全部にまたがるぐらいのグルーピング化を考えないと、きつと難しいでしょうね。歌舞伎町なんか、すべての課が関係するぐらいのことでしょうから。何でも全部、1つの課でユニット化というだけじゃないということはちょっと押さえておいていただいたほうがいいかと思います。

【委員】

それはしないでほしいと思います。そうしたらユニバーサルデザインも何もなくなってしまふ。

【委員】

方向は出たんじゃないでしょうかね。先に進めましょう。

【会長】

ここまでの文案についてはこれでよろしいでしょうか。

では、3番以降、ちょっと急いでいきましょう。

【事務局】

それでは、3の「評価の視点」からご説明させていただきます。

下線部分は前回ご確認いただいている部分で、計画事業と同様に4つの視点で行うべきであると。ただし、法定受託事務等の事業特性を踏まえて、目的の妥当政党等、評価できない視点については一部省略してもやむを得ないだろうとしています。

この下の「また」の部分については、特にご議論をこれまでいただいているわけではないん

ですけれども、冒頭で、あるいは資料の中で、事業仕分け的な手法を念頭にというお話を何度かしている部分がありましたので、答申文の中で若干触れる必要があるのではないかとということで、今回提示しております。

その事業仕分け的な手法は何かといった場合に、テレビで報道されているような、その場で外部評価委員の方がそれぞれ投票をして多数決を出すということではなくて、事業仕分けの手法の中で一番特徴的なのは、まずその事業を継続すべきか継続すべきでないか、2つに分ける判断から始まって、継続すべきという判断が出たときに、それは区が直接やるべきものなのか、例えば都がやるべき、国がやるべき、あるいは民間がやるべきという形で段階ごとに分けていくという分け方をしておりますので、改革方針の判断の仕方としては、そういう段階を明確な流れとして見せたほうがいいのではないかとこの部分については答申文の中でも書き込めるのではないかと。

今回、補助事業評価については、具体的に継続すべきかどうかというところから共通でスタートはしておりませんが、審査会の答申あるいは行政査察の指摘を踏まえて、補助事業評価のシートについてはA・B・C・Dの部分で、廃止を前提に検討すべきだとか、抜本的見直しが必要だとかという評価の仕方をしておりますので、そういう評価の仕方をしやすいように内部評価シートを工夫すべきだということを一言、外部評価委員会として言っていたほうがいいのかということ、ちょっと入れさせていただいております。

【委員】

継続すべきでないという場合は明確に指摘してもらいたいという話でしょう。

内部評価それができればもっといい。

【事務局】

以上が経常事業の評価の手法として骨格の部分でございまして、次に、そういう形で動いたときに、これまでの行政評価との影響について、外部評価委員会としても意見を言う必要があるだろうということで、まず計画事業の評価については、先ほどご説明しましたように、内部評価は毎年全部やるべきだというご意見をいただいております。

最終年については、全計画事業の振り返りを行って次期の計画に反映させる必要があるだろうということで、前回のときに、20年度の行政評価をスタートしたときには既に実行計画はできていて、それが反映できなかった。それはやはりおかしいだろうというご意見がございましたので、この次の2行もそういう形で明確にさせていただいております。

それと、年度によって若干評価の対象数に影響があるということがありますので、毎年同じ数ということではなくて、計画事業の評価の事務量に応じて経常事業評価の対象事業数を調整していく必要があるということをここで言うております。これも23年度に、あるいは26年度ですけれども、計画事業の振り返り評価が入っていくときには、どうしてもその分、事務量が増えますので、そのときには経常事業の対象数を若干減らしておく必要がある。そうでないと、内部評価のほうで均等にやると、振り返り評価が外部評価に直接はね返ってまいりますので、事業数を調整していく必要があるということを計画事業との関係で言っています。

(2) の個別目標評価の部分につきましては、個別目標は計画事業と経常事業を含めた事業の進捗を踏まえた評価が必要である。これはこれまでご意見が何度も出ているところです。一方で、全事業を毎年度評価することはできない。そういう中で、毎年、個別目標を評価するのはどうかということは前回ちょっと出たかと思います。経常事業と計画事業をあわせて見たところで評価したほうがいいだろうとしています。

かといって、個別目標を経常事業が全部終わるまで評価しないということは問題だということもありまして、ただし書きとして、総合計画を基とした一定期間における、計画事業がその一定期間における区としての優先度の高い事業であることから、実行計画期間が終了した翌年度に計画期間内の進捗状況を踏まえた個別目標評価を行う必要があるということは明言しておく必要があるだろうというように整理しています。

これが先ほど経常事業の評価のところでもご説明しましたように、27年度までに経常事業評価を終わらせるということで、27年度の評価が終われば、個別目標については少なくとも全計画事業等経常事業の評価は一たん終わった状態になりますので、ここでより確実な個別目標の評価が出せますし、外部評価のほうでも検証ができるだろうというところで、個別目標について関連するというところで前回議論になったところです。

補助事業評価については、先ほど来ちょっと議論がありましたように、単独補助事業を今回は3年目ということで見直したわけですが、単独の区補助事業以外にも本来評価すべきものがあるのではないかと前回議論になったところです。それが網かけのところで、上乗せ補助、あるいは横出し補助と言われますように、対象範囲を広げて、国や都の定めた基準より対象範囲を広げて補助をしたり、あるいは包括補助ということで、実施するかしないかは区の判断で、実施すれば国や都から補助金が出るというものについてもやはり補助の対象にする必要があるのではないかと議論でございました。

ただ、予算事業単位で評価するとなると、事務量が大変だということで、ユニット化すべきであるという部分で、先ほどいろいろご議論いただいておりますけれども、内部評価シートを改善して、経常事業評価の中で予算事業の執行状況をきちんと把握・評価できるような形にして、補助事業の評価を行うことで変えることができるのではないかと形にしています。

(4) の重点評価の実施ということで、これは先ほどもご説明したけれども、補助事業を一切今後見直しをしないのかとなったときに、やはりどこかのタイミングで補助事業をもう一度見直す必要があるだろうということも出てくる可能性もございます。また、施設管理の部分で施設評価などの部分も必要になってくる可能性もございますので、そういう部分を念頭において、横断的なテーマによる重点評価を行うなどの仕組みを検討する必要があるのではないかと、いうことを言っていたほうがいいのかなと考えています。

5点目として、第三者による評価が行われている事業、これは先ほどの指定管理者もそうですけれども、第三者の評価が行われている事業についても別の視点による評価の必要があるのではないかと、一律に評価対象から除外する必要はないというご意見で前回まとまっています。ただ、そもそもこういう事業評価について行政評価の中にどう位置づけるのかを

整理・検討を行うべきではないかというご意見がございましたので、網かけの部分でその部分を入れるような形で整理しています。

全体の流れとしては、骨子案は、下線部が11月2日までにご意見をいただいた部分で、網かけの部分が若干前回協議が残っていた分を本日確認させていただければということで整理をさせていただきました。

【会長】

では、今ご説明があったことについて、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

【副会長】

重点評価というのは、イメージとしてはどういう形でしょうか。独自の部会をつくってみたいになるんでしょうか。

【事務局】

これは、特定の部会に負担が増えるようなということは考えていません。全庁横断的に、一番わかりやすい例では、補助事業を今後、定例的な計画事業、経常事業評価の中で見ていくようになったときに、ただ、それではやはり十分見切れないので、特別なテーマで予告して見るべきではないかというご意見が出てくれば、その補助事業を特別監査といいますか、そういうテーマで評価をするということも必要ではないかということで入れているところです。今、具体的に、これをテーマにして評価しようかと考えているわけではございません。

【委員】

それを担う部会を別途つくるといようなことですか。

【事務局】

特にそういうイメージではなくて、多分、全庁横断的な部分でいきますので、もしそれをテーマを取り上げて内部評価をしたとなると、各部会に分散してといいますか、それぞれの担当のところで評価をお願いするというような形になるかと思います。

【委員】

(3) の補助事業の評価についての上乗せ補助、横出し、包括、これはどういう根拠で、あるいは正式な言葉なのでしょうか。それから、過去、私どもがやった外部評価の中で、何の事業にこういう上乗せ、横出し、包括があったんでしょうか。

【事務局】

この用語は行政内部の用語ですので、実際にこの言葉を使っていくとなると、答申文の中には定義の説明をするような形になるかと思います。

【委員】

わかりました。

【委員】

事業仕分け的手法の活用ということが書いてあるんですが、ここはちょっとひっかかりまして、事業仕分けというと、国民監視のもとに、それから放映するとか、そういう結構パフォーマンス重視の手法だと思うんですね。我々がやっているのは非常に地道な作業なんですね。

内部評価を前提にした。ですから、ちょっとこういう書きぶりをされると、違和感を感じる。これまでの我々がやってきた作業と違うんじゃないかという気がするんですよ。

【事務局】

この部分につきましては議会から事業仕分けをやるべきだと何度か質問が出ています。私どもとしては、新宿区の外部評価委員会はかなり真剣、熱心に調査をして、ヒアリングをして、実施調査もして、その評価の精度という部分では、テレビで報道されているような事業仕分けに勝るとも劣らないようなものを持っているという答弁をこれまでしてきているところです。

そういう中で、ただ、事業仕分けといっても、自治体によって内容が全然違うというのが実態としてございます。新宿区の外部評価委員会のように、ヒアリングをして、特にその場で委員が投票をして多数決で廃止とかということをやらなくても、それを事業仕分け言っているところもありますし、とりあえずその場では投票をして、投票結果は出すけれども、最終的にはもう一度議論して報告しますというようなところもありますので、一概に事業仕分けというのはテレビで報道されているようなパフォーマンス的な部分だけではありません。これまで外部評価委員会でお配りしている資料の中で「事業仕分けの手法」という部分が表現としていくつかありましたので、外部評価委員会の答申として全く触れないのはどうかという部分が若干あって、かといって外部評価委員会で事業仕分けをやっていきますみたいな形ではありませんので、内部評価のシートを工夫して事業仕分け的に評価の判断の流れをわかりやすくしたらどうですかということを言っていただければよいのではないかということで、網掛けにさせていただいたところでございます。

【委員】

評価結果の明確化につながるということではそうだと思うんですけども、その下を書いてあるような、継続すべきかどうかとか、行政が自らやるべきなのかどう、これはもう廃止したらどうかとか、こういった判断はやってきているんですよ。

だから、それに輪をかけて一体何ができるんだろうかというのが一つと、それからもう一つは、今展開されている事業仕分けについては、いろいろ批判も出てきているんですよ。曲がり角ではないかと。もう少し地道な行政評価とか会計検査院の検査とか、そういったものを織りまぜながらやっていくべきではないかと、そういうことにもなっているんで、そういう時期に何で事業仕分けという言葉を取り上げなければいけないのかということがあろうかと思えます。

【事務局】

外部評価委員会として特にその部分について、今、委員がおっしゃったように、事業仕分けが今後どうなるか、国のやっているような形のようになるかわからない、曲がり角でいろいろなやり方があるという中で、あえて触れる必要がないということであれば、特に入れなくても問題はないかと思えます。

【委員】

もう一つつけ加えさせていただくと、我々がやっているのは条例に基づいて、根拠ある作業

なんですけど、事業仕分けは根拠がないんですよね。選ばれた仕分け人が国民的な発想で、目線で、いろいろおっしゃりたいことをおっしゃっているという感じがするんですけど、我々がやっているのは根拠がある。事業仕分けというのは根拠がないのにどういう権限でやっているんだというような話もありまして、そこがどうなのかなと。そういう意味でも、相容れないんじゃないかなという感じがするんですけど。

【副会長】

事業仕分けは、確かに我々も資料はもらったし、多少頭にはあって、事業仕分けと称されているものについて、この委員会としてどう考えているかということを経長に申し上げるとするならば、こういう文面じゃなくて、事業仕分けという評価手法について、評価の視点についてというところの比較的総論的な部分について、我々の立場を簡単に書くということはしてもよいとすると、多分、事業仕分けで我々が最も評価する部分は評価結果の明確化という点です。

ただ、それだけのことなら、我々は十分やってきたと言いたいわけなんだけれども、まず事業仕分けの手法は十分活用できると言い切っているところが非常に何かしっくりこない。そういうふうに考えると、事業仕分け的评价手法について一言、我々の委員会としての感触を述べるならば、判断の順番を明確にしてプロセスをわかりやすくしているという点は評価できるが、全体として、それに尽きるという判断を簡単に述べるぐらいだったらいいかなと思いますけど。

【委員】

「事業仕分け的」と「事業仕分け手法」とあるんですね。私は「的」のほうがいいと思うんです。事業仕分け的手法でそのシートをつくってくださいというのは私はすごく区民にはわかりやすくいいと思うんですね。経常事業にこういう手法を取り入れるのはいいと思います。

それと、補助事業の上乗せとかなんですけれども、これが経常事業に国とか都から来たものを足して、その上にまた区が足すのか、経常事業にぶら下がっている国や東京都なんかの事業に区が上乗せするのか、いま一つわからないので教えていただきたいんです。

それと、年度が違うと思うんですよね、東京都も国も期間が2年とか3年とか期間が違うものも来ているわけです。だから、そういうのと区が足しているのはその年度に合わせてつけているのかどうか、教えてください。

【事務局】

まず最初の事業仕分けの部分については、いろいろ議論もあるようで、ここに書いてあるのは、あくまでも内部評価シートをこうしたほうがいいのではないのかということにすぎませんので、それはある意味、事務局で責任を持って対応するだけの話ですので、あえて今の時期に事業仕分けという言葉を使って網掛けの部分を入れる必要もないかのご議論を聞いて考えております。ですから、この部分については本文の中から取らせていただければと思います。

もう一つの、上乗せ、横出しの部分については、予算事業としては単年度ごとですので、単年ごとに補助の対象になる、ならないというのは当然ございますけれども、これについては、これまで区の単独補助事業ではないということで、補助事業の評価の中に入っていない部分でございます。例えば国でこういう対象者に実費の50%を補助しますという事業があるとする、

それに区が例えばさらに10%上乘せして一緒に補助しますというのが上乘せ補助で、この対象者に対して国が補助金を出しますと言っているものを、区がさらに対象者を広げて、こういう人にも区の負担で補助を出しましょうというのが横出し補助としています。これはそれぞれの補助要綱なりであらかじめ決めていきますので、こういう部分について、これまで区の単独補助事業でないということで、評価の対象に挙がってこなかった分について、前回は評価する必要があるのではないか。包括補助は、この事業をやれば国が何割出します、都が何割出します。やらなければ当然来ませんけれども、区の持ち出しは一切ない。そうすると、例えば100万円の事業経費が実際にかかるうちに、そういう事業を区がやると決めると、区の純粋な持ち出しで100万かけなくてそういう効果を生めるという特徴があるんですけども、これは区の単独補助事業じゃないので、これまで評価の対象にしてこなかった。

そういう中で、予算事業の規模としてどうかというのを前回ご議論いただいたんですけども、基本的には全予算事業を評価対象にすべきだという意見がございましたので、こういう部分についても評価する必要があるという結論になるかということで、今回、網かけを入れさせていただいているところです。

年度については、国や都が3年でさらに継続という場合も当然ありますし、国や都が廃止して、区がストレートにそのまま廃止できるかとなると、実際に補助事業の対象の方は区民ですので、いきなりストップするわけにはいかないという形で、区が単独で継続するという場合もあり、いろいろな組み合わせがあります。

【委員】

骨子のほうで見ると、事業仕分け的という表現がひっかかるかもしれませんが、答申案文のほうでもう一回それを見ると、どうしても評価の視点についてという項ではこのところの表現を、仕分け的という表現は若干落とすにしても、結果の透明性と継続するかしらないかということについてはしっかりしましょうというくだりがなくなると、何か非常に画竜点睛を欠くような感じがするんです。

【会長】

最終的には事務局と相談しますが、僕も最初見たときは皆さんと同じような意識を持ちました。ただ、今までやってきたことをさらに経常事業でもより評価しますというメッセージを伝えるためには、何らかの形容詞として「事業仕分け的」なのか、「事業仕分けの手法を考慮して」とか、何かあってもいいかなと思います。読みやすくなるかもしれないということで。それはちょっと事務局と相談させてください。

【委員】

経常事業の評価は計画事業評価と同様に4つの視点で行うということですが、評価できない視点については一部評価を省略してもやむを得ないということで、結果としては共通できるのは4だけ、つまり効率的・効果的な視点の評価が中心になるのではないかなというような議論が前回あったと思うんですけど、あえてこれは出さなかったということですね。

【事務局】

前回、事務局として最終的に統一して出せるものとする、効率性の部分だけではないかというお話はしたんですけども、ただ、そういう中で、新宿区の地域特性等を踏まえたやり方、そういう部分についての評価という部分もし得るのではないかという、他の事業の関係でもご意見がございましたので、そうすると、この一つの視点は共通にしないかと言い切るほうがかえって危険かと考えます。そうであれば、まず4つの視点が原則です。ただし、事業の特性によって、その4つの視点の中で評価になじまない事業については、その部分は省略してもやむを得ないという形のほうが受け取る枠の範囲が広がるなどというのがありました。

【委員】

今まで出ていた事業仕分け的ということなんですけど、今までの計画事業の中でも、改革の方針の中で縮小とか、事業統合、廃止はあるわけです。ただし、継続となったときも、継続になれば自分たちが継続するという考え方なので、行政が自ら執行すべきかどうか判断する、同じ継続だとしても今までどおり自分たちでやったほうがいいのかどうなのかというのはないんですよ、全く。

確かに計画事業を見ても、なかなか事業縮小とか統合とか廃止というのは出てきていないわけです。ですから、もう少し効率性とか、どこかと一緒にやったほうがいいんじゃないかというような統廃合も含めて考えていく視点を内部評価で持ってもらいたいということと、自分たちの部でやるのがいいのか、他の部がある事業と一緒にやったほうがいいのか、もしくは行政がやるんじゃないかと、それこそボランティアでやったほうがいいのか、第三セクターでいいのかというような考えが、現状のまま、継続とか手段改善ぐらいのところを出していくということもお考えくださいぐらいのことを言ってもいいのかなと。

そうすると、あえて事業仕分けということを行わなくても、今までやったものにもうちょっと積極的に内部評価が自分たちの事業について検討してくださいと言えば済むのかなと思ったんですけど、そういう問題ではないんですか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

具体的にそういうふうに言ってあげたほうが、あえて事業仕分け的手法とか言わなくていいんじゃないかなと思うんですね。とかく何か事業仕分けというと、テレビのあの場面が頭に浮かんでしまいますので、説明していただいたほうがいいかなと思いました。

【会長】

とてもよい意見だと私も思いますので、そういう方向にしましょう。

ほかにごありますか。

【委員】

形式的な話ですが、個別目標評価についてのことですが、書きぶりだけの話です。個別目標評価というのは大変重要だと思うんですね。計画期間終了の時点でやるということなんですけど、その出だしが「ただし」だと、ちょっとマイナーな印象を受けるので、最初の段落の「効果的

であるとは言えないが」で、ただし書きを削除して続けたほうが、よりウエートが高まるのではないのでしょうか。

【会長】

ほかにありますか。よろしいですか。

いろいろ難しい表現は多々ありますが、この時期に経常事業について答申を出すということも重要だと思いますので、これをまさに骨子として少し事務局と、部会長も含めて調整を図りたいと思います。

それでは、これで閉会とします。どうも長い間ありがとうございました。

<閉会>